

国家的に重要な研究開発の評価について(案)

1. 評価の目的

総合科学技術会議では科学技術に関する大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について評価を実施し、推進体制の改善及び予算配分に反映させるよう関係府省に提示する。

なお、この評価結果については、広く国民に公開する。

2. 評価の対象

総合科学技術会議が自ら評価すべき国家的に重要な研究開発を、優先性や緊急性に従い、以下の手順で決定し、逐次評価を実施する。

- a) 大規模な研究開発(当面は単年度予算50億円以上)
- b) その他の重要な研究開発

評価対象の決定手順

- ① 大規模な研究開発及びその他の重要な研究開発について、各府省による評価の実施状況を調査する。その結果に基づき、評価専門調査会が次のような基準で評価候補を選定。

- ・ 知的資産の増大、社会・経済的効果についての寄与の大きい研究開発
- ・ 初期の目標に対する達成度が低いと思われる研究開発
- ・ 科学技術、社会経済上の情勢の変化等により計画の見直しが必要と想定される研究開発、等

- ② 総合科学技術会議・本会議にて、評価対象を決定。

3. 評価の視点

評価については、以下の視点を中心に実施する。また、科学技術基本計画及びそれをもとに策定された分野別推進戦略との整合性のほか、資源配分上の妥当性について検討する。

A. 科学技術上の意義

当該研究開発の科学技術上の目的・意義・効果について評価。

B. 社会・経済上の意義

当該研究開発の社会・経済上の目的・意義・効果について評価。

C. 国際関係上の意義

国際社会における貢献・役割分担、外交との整合性、及び国益上の意義・効果について評価。

D. 計画の妥当性

目標・期間・資金・体制・人材や安全保障・環境・文化・倫理面などからの妥当性について評価。

E. 成果、運営、達成度等

投入資源に対する成果、運営の効率性、及び目標の達成度等を評価。評価結果の反映状況の確認等。

※政策評価に関する標準的ガイドラインでの評価の観点（「必要性」、「有効性」、「効率性」）

との関係

必要性、有効性 : 「科学技術上の意義」、「社会・経済上の意義」、「国際関係上の意義」

効率性 : 「計画の妥当性」、「成果、運用、達成度等」

（参考） 評価専門調査会委員からのご意見のまとめ

（1）評価対象

- ・ 年度予算 200 億円以上（200 億円以下は各省庁が評価）
- ・ 投入資金が一定額（数百億円等）以上のプロジェクト
- ・ 国がまとめた資金を支出している研究開発
- ・ ミッションが明確で大規模なプロジェクト
- ・ 国益・安全保障に関すること
- ・ 国際協力で進めるプロジェクトで、外交的な配慮が必要な課題
- ・ 省庁横断的かつ大規模なもの
- ・ 特に大型のプロジェクト及び中型でも政策的な意味合いの大きなプロジェクトについてのみ評価（研究開発の評価は担当省庁に任せるべき）
- ・ 複数の省庁が協力、競合する課題
- ・ 社会的要請が強く、成果を政策に反映させるべき課題
- ・ （研究者の自由な発想に基づく）基礎研究の総体を一つの国家プロジェクトとみなす
- ・ 特に、政策的な研究課題を中心的に評価
- ・ 重点4分野を主とし、省庁をまたがるもの（一定規模以上のもの全て対象とし、健康関連科学技術、医療機器等も対象）
- ・ 選定基準にウエイト付け
- ・ 国際核融合研究、米国の第4世代原子炉研究、IT、生命科学、脳研究・ゲノム等

（2）評価方法

- ・ 民間人による評価グループを公募し、長期的な視野に立った民間からの意見収集が必要
- ・ 評価結果の使用目的を明確化
- ・ （政策的に判断されるため）極めて慎重に行うべきで、ピアレビューを尊

重し、国内外の第一線級の研究者を評価者とする(英語でレビュー、国際的規模で検討)

- ・ 計画段階の評価ではピアレビューのような評価方法の導入
- ・ ピアレビュー的色彩を強くすべき
- ・ 基礎研究については、事前評価の一層の充実
- ・ 各プロジェクトの選定時での事前評価が最も大事
- ・ 研究開発体制整備も評価対象
- ・ 選定基準・理由、評価方法を明確にし、評価状況を常に公開
- ・ 評価結果のフォローアップを評価後3～5年で実施
- ・ 定期的に進捗状況を十分にフォロー
- ・ 評価を実施する理由を明確化
- ・ 関係省庁の評価とは異なる視点で総合的に評価
- ・ 大枠を評価して、研究開発の方向を間違わないようにする
- ・ 分野ごとに、また目的ごとにその特性を考慮して評価基準を策定
- ・ (評価される側より、)評価する側の能力や質が問われる。評価能力の高い人材を育成

(3) 評価の視点

A. 科学技術上の意義

- ・ 研究目的そのものを評価
- ・ 知的資産に関する評価(知的インパクト)
- ・ 基礎研究の潜在能力を高める意義(プロジェクトを支える学問のすそ野の広がり)
- ・ 「科学・技術上の意義・効果について」を基本(産業へのインパクトを加味して評価)

B. 社会・経済上の意義

- ・ 社会的要請が強く、成果を政策に反映させるべき課題については、政策へ

の反映が的確に行われているか、その可能性は十分か

- ・社会的意義(安全評価、GMO、ダイオキシン等)と経済的意義を分ける

C.国際関係上の意義

- ・外交との整合性を中心に評価(外交の専門家も含めて)

D.計画の妥当性

- ・投入資金の総額の妥当性(社会へのアカウンタビリティの視点)
- ・「目標」は「科学技術上の意義」「社会・経済上の意義」について、それぞれ独自に評価
- ・長期間高い活動を持続する人的基盤等(優れたリーダーの存在とその資質、研究を支える有能な若手研究者の人材育成、国際的協力組織の有無とその貢献度)
- ・独自の計画であることの視点
- ・安全保障、文化的(知的財産を含む)な視点
- ・方向転換を含めた柔軟な研究体制
- ・(場合によっては)バイプロダクトを適切に評価
- ・間接的な波及効果(研究体制に及ぼした影響、人材育成効果等)

E.成果、運営、達成度等

- ・達成度評価では、事前に、具体的な評価尺度を設定
- (その他)
- ・関連プロジェクトの整理(不必要な重複の排除等)
 - ・重複の排除、すみわけを明確にすべき
 - ・(研究者の自由な発想に基づく)基礎研究が短、中、長期でバランスよく配置されているか
 - ・評価項目についてウエイト付けが必要
 - ・評価結果の具体的施策への反映結果についても評価
 - ・評価結果がどう使われるかを明らかにして、評価基準を決める